

千葉市基本計画の策定について

本市では、昨年9月に市議会の議決を得て、令和5年度からスタートする新たな基本計画を策定しました。

本計画は、市民をはじめとした多様な主体と共有し、ともにまちづくりを進めていくことができる計画とするため、策定段階からワールドカフェ「100人未来会議」など市民参加の取組みを行い、ご意見を計画に反映してまいりました。

10年後の目指すべき千葉市の姿として掲げる「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向けて、市民の皆様をはじめとした多様な主体の一層の連携により、みんなでまちづくりを進めてまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

1 基本計画とは

本市の中長期的な市政運営の基本方針となる計画です。

計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間となります。

また、現在、基本計画に基づいて取り組んでいく、具体的な事業内容を示す第1次実施計画（計画期間：令和5年度～7年度）を策定しております。

2 添付資料

千葉市基本計画の概要

【お問い合わせ】

総合政策局総合政策部政策企画課

電話：043-245-5046

E-Mail：kikaku.POC@city.chiba.lg.jp